

気象警報発表時の対応について

- 登校の時刻に、大阪市を含む地域、および居住地の市町村に暴風警報が発表中の場合は、自宅待機をして下記に従ってください。
 1. 平日の場合：午前 10 時までに暴風警報が解除された場合は、学校へ登校してください。
 2. 警報解除後 2 時間後を目途に授業を行います。午前 10 時まで暴風警報が解除されなければ、休校といたします。
 3. 土曜日(午前中授業)の場合：午前 9 時までに暴風警報が解除された場合は、学校へ登校してください。警報解除後 2 時間後を目途に授業を行います。午前 9 時まで暴風警報が解除されなければ、休校といたします。
- **ただし、「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。**
- また、大雨警報などの発表により、居住地の状況が、通学経路の安全性に不安があり登校困難な場合には、保護者において状況を判断され、無理な登校をしないようにご指導ください。自宅待機の場合は学校への連絡をお願いします(06-6693-4031)。
- 休校となった場合には、暴風警報の解除後も、部活動等での学校登校を禁止します。
- 暴風警報の解除後も、交通機関の混乱が予想されます。通学経路の安全を確認の上、無理のない登校を心がけてください。
- 学校始業後、暴風警報が発表された場合、状況により授業・学校行事を中止し、帰宅させる場合があります。
- 多聞尚学館や浪速ふくろうスタジアムでの行事についても、上記に準じます。
- 学校ホームページ(<http://www.naniwa.ed.jp/>) 等も活用して下さい。